

証券コード 4100

⊕ 戸田工業株式会社

第86期 定時株主総会

招集ご通知



2019年 6月25日（火曜日）
午前10時（開場：午前9時）

開催日時



広島市南区京橋町1番4号
広島グランドインテリジェントホテル 2階
「芙蓉の間」

開催場所



第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

議案

✉ 郵送による議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時30分まで

目次

招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 3
（添付書類）事業報告	P.10
連結計算書類	P.28
計算書類	P.31
監査報告	P.34

証券コード：4100

2019年6月7日

広島市南区京橋町1番23号

戸田工業株式会社

代表取締役社長 **寶來 茂**

株 主 各 位

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

この度、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席頂きますようご通知申し上げます。

ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使頂けますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」
広島市南区京橋町1番4号 |
| 3. 目的事項 | 報告事項 |
| | 1 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| | 決議事項 |
| | 第1号議案 取締役7名選任の件 |
| | 第2号議案 監査役1名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出頂きますようお願い申し上げます。
受付開始時間は午前9時を予定しております。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.todakogyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は上記当社ホームページにおいて掲載しお知らせ致しますので、予めご了承下さい。
- 省エネルギー及び節電への取り組みとして、会場の室温を約28度に調整させて頂きます。
株主の皆様におかれましては軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

監查報告

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役長谷川浩二氏は、2019年1月10日付で辞任により退任しております。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当等	当事業年度における取締役会への出席状況
1	たからぎ しげる 寶來 茂 再任	代表取締役社長 ・Fine Material事業本部管掌	100% (19回中19回)
2	おか ひろし 岡 宏 再任	専務取締役 ・生産本部管掌	95% (19回中18回)
3	つるい てつお 釣井 哲男 再任	取締役 ・経営管理本部長 兼 内部統制管理責任者	100% (19回中19回)
4	あおき こうそう 青木 功莊 再任	取締役 ・経営企画室・技術管掌	100% (15回中15回)
5	みずの たかふみ 水野 隆文 再任 社外 独立	社外取締役	93% (15回中14回)
6	まつおか だい 松岡 大 新任 社外	—	—
7	いくしま たろう 生嶋 太郎 新任 社外	—	—

（注）青木功莊氏及び水野隆文氏は2018年6月27日開催の第85期定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
1 再任	たからぎ しげる 寶來 茂 (1960年5月19日生)	1984年 4月 当社入社 2007年 5月 同 大竹事業所長 2007年 7月 同 執行役員 2012年 4月 戸田イス CORPORATION代表理事 2013年 4月 当社 専務執行役員 2013年 6月 同 取締役副社長 2013年10月 同 代表取締役副社長 2014年 6月 同 代表取締役社長（現任） 2019年 4月 同 Fine Material事業本部管掌（現任）	1,700株	なし
【取締役候補者とした理由】 寶來茂氏は、長年にわたり研究部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を、戸田イス CORPORATIONで培った企業経営に関する見識やグローバルな知見を有しております。また2013年6月からは取締役副社長として、2014年6月からは代表取締役社長として、経営全般にわたる経験も有しており、引き続き当社グループを牽引するうえで適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
2 再任	お か ひろし 岡 宏 (1958年9月10日生)	1981年 4月 当社入社 2010年 3月 同 中国事業ビジネス本部長 2013年10月 同 執行役員 2014年 6月 同 取締役 2015年 4月 同 Global Fine Material事業本部長 2015年 6月 同 常務取締役 2017年 7月 同 生産本部長 2018年 6月 同 専務取締役（現任） 2018年10月 同 生産本部管掌（現任）	700株	なし
		【取締役候補者とした理由】 岡宏氏は、生産部門や営業部門等において豊富な業務経験と実績を、中国事業ビジネス本部で培った企業経営に関する見識やグローバルな知見を有しております。また2014年6月から取締役として、2018年6月から専務取締役として経営を担っており、これらの豊富な経験及び能力を活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
3 再任	つるい てつお 釣井 哲男 (1961年11月10日生)	1982年 4月 当社入社 2010年 4月 同 大竹工場長 2014年 4月 同 執行役員 同 小野田事業所長 兼 大竹事業所長 2014年 7月 同 生産本部長 2016年 4月 戸田ファインテック(株) 代表取締役社長 (現任) 2016年 6月 当社 取締役 (現任) 2017年 7月 同 経営管理本部長 兼 内部統制管理責任 者 (現任)	—	なし
		【取締役候補者とした理由】 釣井哲男氏は、長年にわたり生産部門に携わり、工場長、事業所長として製造現場を含めた広範囲な管理運営を担い、豊富な業務経験と実績を有しております。また2016年6月から取締役として経営を担っており、これらの経験及び能力を活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4 再任	あおき こうそう 青木 功荘 (1960年5月5日生)	1985年 4月 当社入社 2014年 4月 同 執行役員 2014年 7月 同 創造本部長 2016年 4月 同 理事 2017年 4月 同 経営企画室長 兼 創造本部長 2018年 6月 同 取締役 (現任) 2019年 4月 同 経営企画室・技術管掌 (現任)	—	なし
		【取締役候補者とした理由】 青木功荘氏は、長年にわたり研究部門に携わり、豊富な業務経験と実績を活かし、技術部門を統括してきました。また2017年4月から経営企画に携わり、2018年6月から取締役として経営を担っており、これらの経験及び能力を活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
5 再任 社外 独立	みずの たかふみ 水野 隆文 (1948年2月27日生)	1971年 4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株)) 入社 1996年 1月 同 技術統括部長 2007年 6月 (株)東海理化 専務取締役 2011年 6月 同 顧問 2013年 7月 (株)東陽テクニカ 顧問 (現任) 2018年 6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)東陽テクニカ 顧問	—	なし
	【社外取締役候補者とした理由】 水野隆文氏は、長年にわたりトヨタ自動車(株)の技術部門に携わられ、また(株)東海理化では経営者としての豊富な経験をお持ちです。高い見識・知見に基づき、従来の枠組みにとらわれることのない視点から引き続き当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			
6 新任 社外	まつおか だい 松岡 大 (1963年5月13日生)	1991年 4月 T D K(株)入社 2016年 1月 同 新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長 2016年 7月 同 技術本部本部長 2017年 6月 同 執行役員 技術・知財本部本部長 (現任) (重要な兼職の状況) T D K(株) 執行役員 技術・知財本部本部長	—	(注) 1
	【社外取締役候補者とした理由】 松岡大氏は、長年にわたりT D K(株)の技術部門、開発部門に携わられ、これまでの経験と幅広い見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
7	いくしま たろう 生嶋 太郎 (1969年12月9日生)	1993年 4月 T D K(株)入社 2015年 4月 同 電子部品ビジネスカンパニー 経営企画統括部長 2017年 4月 同 経営企画グループ ゼネラルマネジャー (現任) (重要な兼職の状況) T D K(株) 経営企画グループ ゼネラルマネジャー	—	(注) 1
新任 社外	【社外取締役候補者とした理由】 生嶋太郎氏は、長年にわたりT D K(株)の経営企画に携わられ、経営全般に関する豊富な見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります			

- (注) 1. 当社との特別の利害関係
T D K(株)は、当社株式を21.87% (持株比率。ただし、当社自己株式337千株を除いた比率であります。) 保有している大株主であり、当社との間には製品販売等の取引関係があります。
2. 水野隆文氏、松岡大氏及び生嶋太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 水野隆文氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、水野隆文氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、松岡大氏及び生嶋太郎氏の選任が承認された場合も、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 水野隆文氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役 1 名選任の件

監査役中川隆行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の利害関係
再任	なかがわ たかゆき 中川 隆行 (1953年6月17日生)	1977年 4月 コニカ(株)入社 (現コニカミノルタ(株)) 2000年 1月 当社入社 2008年 6月 同 経営管理本部法務グループリーダー 2015年 6月 同 常勤監査役 (現任)	—	なし
	【監査役候補者とした理由】 中川隆行氏は、長年にわたる法務部門での業務を通じ、豊富な経験と法令に関する幅広い知見を有しております。また、2015年6月から常勤監査役として現場実査に基づく的確な提言を行うなど、監査役会全体としての監査の実効性向上に貢献しており、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。			

(注) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、中川隆行氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

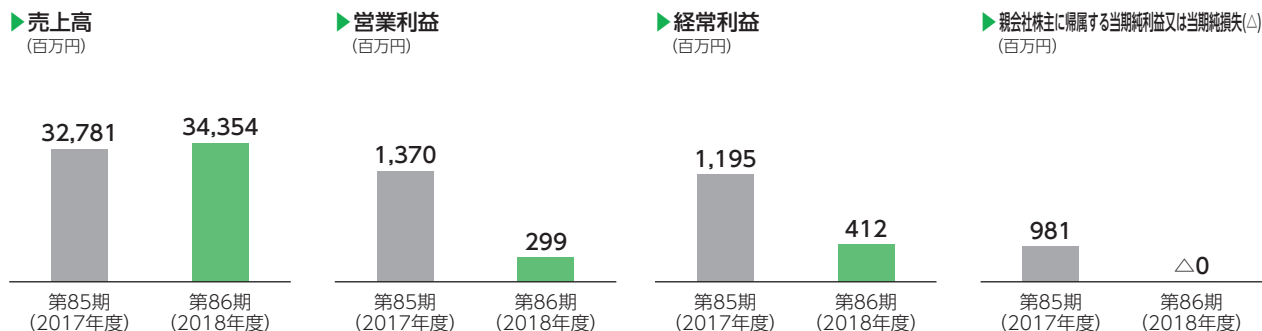
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境・所得水準の改善等を背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、原材料価格の高騰や人手不足の影響から企業活動が圧迫される懸念があることに加え、世界的な貿易摩擦の長期化や中国経済の減速をはじめとする世界経済の不確実性等により依然として先行き不透明な状態が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、スマホ向け非接触充電用フェライトシートの売上の減少及び世界経済減速の影響があったものの、基幹事業である磁石材料及び着色材料が堅調に推移し、またリチウムイオン二次電池市場の拡大に伴う電池関連材料及び堺化学工業(株)との協業による塩ビ安定剤向け材料の売上が増加したことから、売上高は34,354百万円（前期比4.8%増）となりました。

利益面においては、継続的な原価低減活動、諸経費の削減を推し進めたものの、原材料価格高騰の影響が大きく、営業利益は299百万円（前期比78.1%減）となりました。また、営業外収支については、持分法適用関連会社の収益改善に取り組んだ結果、持分法による投資利益46百万円を計上し、経常利益は412百万円（前期比65.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失0百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益981百万円）となりました。

なお、当社は2019年1月10日にTDK(株)との資本業務提携を開始いたしました。本資本業務提携は、電子素材事業を中心とした新商品の開発及び国内外における原材料の調達等での協働を通じて当社グループのビジネスチャンス拡大に寄与するものと考えております。

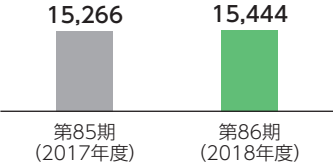


セグメント別の状況は、次のとおりであります。

■ 機能性顔料

当社の基幹事業として安定的に売上高及び利益を計上しており、売上高は前期比1.2%増の15,444百万円となりました。しかしながら、原材料価格高騰等による製造費用の増加により、セグメント利益は前期比18.9%減の2,014百万円となりました。引き続き販路拡大及びコスト削減を進めて環境の変化に対応してまいります。

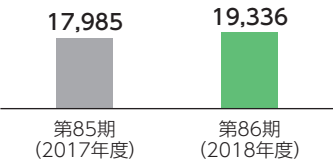
▶ 売上高 (百万円)



■ 電子素材

基幹事業である磁石材料が堅調に推移するとともに、リチウムイオン二次電池市場の拡大に伴う電池関連材料及び堺化学工業(株)との協業効果による塩ビ安定剤向け材料の売上が伸長したことから、売上高は前期比7.5%増の19,336百万円となりました。しかしながら、原材料価格高騰等による製造費用の増加、また売上商品構成の変化等によりセグメント利益は前期比57.7%減の475百万円となりました。今後につきましても環境変化の激しい市場動向を注視し、効率的な生産体制を整備することでさらなる拡大を目指してまいります。

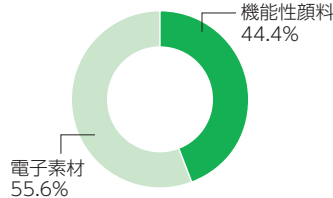
▶ 売上高 (百万円)



セグメント別売上高

セグメントの名称	金額 (百万円)	構成比 (%)
機 能 性 顔 料	15,444	44.4
電 子 素 材	19,336	55.6

▶ 構成比

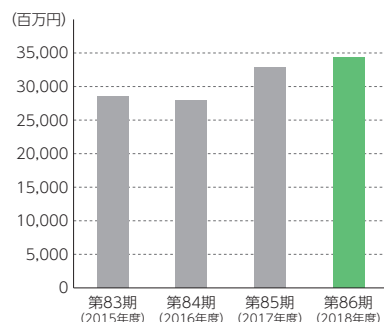


(2) 財産及び損益の状況の推移

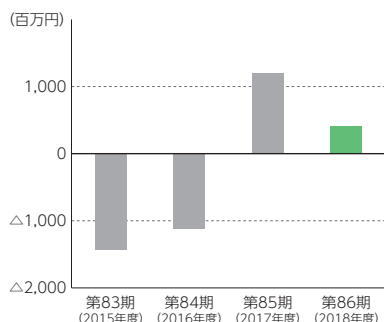
区分	第83期 2015年度	第84期 2016年度	第85期 2017年度	第86期 (当連結会計年度) 2018年度
売上高 (百万円)	28,510	27,889	32,781	34,354
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,440	△1,116	1,195	412
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△6,865	△2,926	981	△0
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△1,192円10銭	△508円13銭	170円43銭	△0円08銭
総資産 (百万円)	49,334	46,356	47,918	48,262
純資産 (百万円)	21,297	18,029	19,542	18,408
1株当たり純資産額	3,519円11銭	2,954円46銭	3,194円17銭	3,021円81銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しています。
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

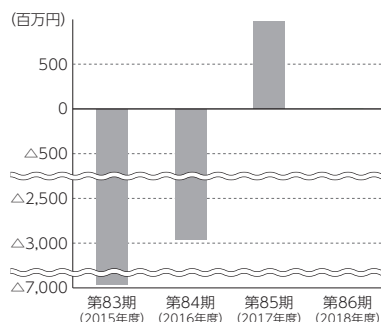
▶ 売上高



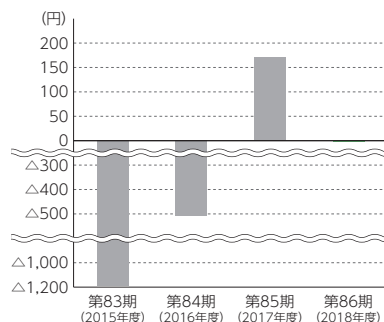
▶ 経常利益又は経常損失(△)



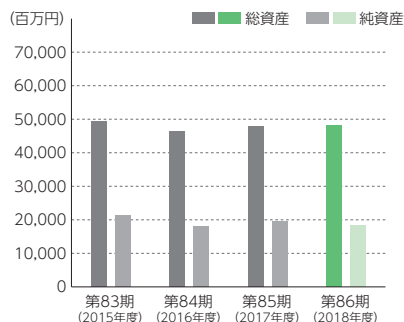
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)



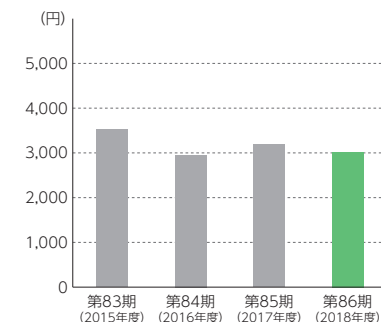
▶ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)



▶ 総資産／純資産



▶ 1株当たり純資産額



(3) 対処すべき課題

当社グループは、前期の好業績を継続すべく、第86期（2018年度）においても、「ビジネスの拡大」、「高収益体質への転換」、「組織力の強化」をキーワードに、業績のさらなる向上に向けた活動を進めてまいりました。

その結果、基幹事業である磁石材料や着色材料が堅調に推移し、リチウムイオン二次電池市場の拡大に伴い電池関連材料の売上が伸びるなどの追い風もありましたが、原価低減活動や販売費及び一般管理費の削減に向けた取組みを継続実施するも、スマホ向け非接触充電用フェライトシートの販売減、原材料価格の高騰や米中貿易摩擦等の影響を受け、前期対比で増収減益となりました。

今後も原材料価格の高騰の影響が引き続き見込まれる等、当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いております。このような中、第87期（2019年度）は、原価低減活動や価格は正の取組みを継続して進めるほか、組織改革により、マーケティングの強化や事業開発のスピードアップを図り、変化の速い市場に対応していきます。また子会社、持分法適用関連会社の利益拡大による連結業績のさらなる向上を目指します。さらに、本年1月10日から開始したTDK(株)との資本業務提携により、電子素材事業を中心とした新製品開発の促進や国内外における原材料調達の最適化など、両社のシナジーを生み出していきます。その他にもこれまで培った酸化鉄の技術をベースとして、以下の重要施策を中心に、着実な成長を続けるべく邁進してまいります。

1. ビジネスの拡大

今後、電動化や自動運転制御など、大きく変化する次世代自動車にますます多用される電子部品向け素材であるチタン酸バリウムやモーター、センサー用材料である磁性コンパウンドを中心に、さらなる拡販活動と新規テーマの上市の早期化に取り組みます。

2. 原価低減や稼働率向上に向けた活動の推進

原材料価格の高騰等の外部環境の変化に左右されない高収益体質を強化すべく、経費削減や従来同様の生産性の追求はもとより、多様な原材料の使いこなしや革新的な製法への転換のための開発活動を進め、製品のコストパフォーマンスの向上を目指します。また同時に、顧客目線での対話を強く意識した製造・販売活動を通じて、安定供給と工程稼働率の向上を目指します。

3. グループ経営のさらなる強化

家電製品・自動車用途向け磁石材料事業、顔料事業及びリチウムイオン二次電池用材料事業を中心として、当社グループの国内外の事業会社のリソースを最大化し、グループシナジーを発揮できるよう、親会社としてのマネジメントを強化してまいります。

4. 持続可能な開発目標（SDGs）への取組み

2030年までに国際社会が協力して取り組むべき地球規模の課題をまとめた「持続可能な開発目標」の理念に則り、当社グループ全体で、事業及びガバナンスを通じてSDGsの実現に向けた活動を進めます。

事業においては、前述のとおり次世代自動車向けの電子素材事業の製品売上を確実に伸ばすことや、温暖化につながる二酸化炭素の低減や省エネ効果が期待できる酸化鉄燃焼触媒等の環境関連事業に注力してまいります。ガバナンスにおいては、環境ビジョン2033を策定し、具体的な数値目標を掲げて環境保全活動に取り組むほか、内部統制をベースとして、ダイバーシティのさらなる推進や品質向上を目指した人財育成活動等の取組みを進めてまいります。

上記の取組みにより、第87期の売上高は34,500百万円、営業利益は300百万円、経常利益は900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は500百万円を見込んでおります。

最後に、当社はメーカーとして、お客様のニーズに応える製品を継続的に供給することが重要な責務であると認識し、事業活動に取り組んでまいります。そして今後も会社を生々発展させることを通じて、株主、顧客、従業員や地域社会の皆様に対して負っている社会的責任を果たしてまいります。

経営理念

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材およびソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、機能性顔料、電子素材の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

【機能性顔料】

「各種着色材料」は、主として、プリンター用の電子印刷材料、塗料・インク・合成樹脂・建材等の着色材料として使用されております。

「磁性粉末材料」は、主として、コンピューター用のテープやディスクのデジタル記録用材料として使用されております。

【電子素材】

「フェライト材料」は、主として、ＡＶ機器、自動車、通信機器、ＯＡ機器等の部品である各種コア、マグネット材料及び磁気切符用材料として使用されております。

「電池材料」は、主として、パソコン、携帯電話、ハイブリッド自動車、電気自動車等に使われるリチウムイオン電池用正極材料として使用されております。

(5) 主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	広島市南区	戸田アメリカIncorporated	アメリカ
東京OFFICE	東京都港区	戸田工業ヨーロッパGmbH	ドイツ
小野田事業所	山口県山陽小野田市	戸田アドバンストマテリアルズ Inc.	カナダ
大竹事業所	広島県大竹市	戸田フェライトコリア CO.,LTD.	韓国
創造本部	広島県大竹市	戸田工業アジア(タイランド) Co.,Ltd.	タイ
戸田ピグメント(株)	岡山市北区	戸田塑磁材料(浙江)有限公司	中国
東京色材工業(株)	東京都板橋区	戸田麦格昆磁磁性材料(天津) 有限公司	中国
戸田ファインテック(株)	広島県大竹市	戸田聯合実業(浙江)有限公司	中国
		戸田磁鉄(深圳)有限公司	中国

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
戸田ピグメント(株)	百万円 10	100.0	機能性顔料の製造販売
東京色材工業(株)	百万円 12	100.0	機能性顔料の製造販売
戸田ファインテック(株)	百万円 25	100.0	人材派遣・製造請負
戸田アメリカIncorporated	千USD 24,694	100.0	電子素材の販売
戸田工業ヨーロッパGmbH	千EUR 766	100.0	当社グループ製品等の仕入販売
戸田アドバンストマテリアルズInc.	千CAD 46,345	100.0	電子素材の製造販売
戸田フェライトコリアCO.,LTD.	百万KRW 10,786	100.0	電子素材の製造販売
戸田工業アジア（タイランド）Co.,Ltd.	千THB 205,200	100.0	電子素材の製造販売
戸田塑磁材料（浙江）有限公司	千CNY 36,973	100.0	電子素材の製造販売
戸田麦格昆磁磁性材料（天津）有限公司	千USD 4,500	67.0	電子素材の製造販売
戸田聯合実業（浙江）有限公司	千CNY 25,000	60.0	機能性顔料の製造販売
戸田磁鉄（深圳）有限公司	千CNY 14,432	100.0	電子素材の製造販売

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度中に、戸田ピグメント(株)について残りの全株式を追加取得し、戸田アメリカIncorporated及び戸田アドバンストマテリアルズInc.が増資によって発行した全株式を取得しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め16社になります。また、当期の連結業績については、10頁の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりとなります。

(7) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関から短期借入及び長期借入の資金調達を行っており、当連結会計年度末の借入金残高は、21,285百万円となっております。

(8) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、2,295百万円であり、主なものは次のとおりとなります。

当連結会計年度中に完成・取得した主要な設備

大竹事業所

電子素材生産設備

小野田事業所

ユーティリティ設備

(9) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	機能性顔料	電子素材	共通	合計
使用人数（名）	117	184	51	352

(注) 使用人数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
(株)広島銀行	5,737
(株)山口銀行	3,350
(株)みずほ銀行	2,658
(株)中国銀行	2,348

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度中に、連結子会社である戸田ピグメント株式会社について残りの全株式を追加取得し、完全子会社としました。また、連結子会社である戸田アメリカIncorporated、戸田アドバンストマテリアルズInc.及び戸田工業アジア（タイランド）Co.,Ltd.が増資によって発行する全株式を追加取得しました（いずれも出資比率100.0%）。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

19,300,000株

(2) 発行済株式の総数

5,761,236株（自己株式337,956株を除く。）

(3) 株主数

6,920名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
TDK（株）	1,260	21.87
（株）広島銀行	217	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行（株） （三井住友信託銀行再信託分・TDK（株）退職給付信託口）	199	3.46
堤 浩二	149	2.59
（株）中国銀行	120	2.08
高橋 由紀子	102	1.79
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	101	1.76
明治安田生命保険（相）	84	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口5）	81	1.41
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	71	1.23

- (注) 1. 当社は、自己株式337千株を保有していますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 従来、大株主の状況において、複数の信託財産等を合算（名寄せ）して記載していましたが、2019年3月31日現在の状況より株主名簿の記載どおりに記載しています。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権		第3回新株予約権		第4回新株予約権		第5回新株予約権	
発行決議日		2015年6月26日		2016年6月29日		2017年6月28日		2018年6月27日	
新株予約権の数		227個		433個		466個		527個	
新株予約権の 目的となる株 式の種類と数		普通株式 2,270株 (新株予約権1個 につき10株)		普通株式 4,330株 (新株予約権1個 につき10株)		普通株式 4,660株 (新株予約権1個 につき10株)		普通株式 5,270株 (新株予約権1個 につき10株)	
新株予約権の 払込金額		新株予約権1個当たり 33,000円 (1株当たり3,300円)		新株予約権1個当たり 26,600円 (1株当たり2,660円)		新株予約権1個当たり 30,000円 (1株当たり3,000円)		新株予約権1個当たり 25,990円 (1株当たり2,599円)	
新株予約権の 行使に際して 出資される財 産の価額		新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)		新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)		新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)		新株予約権 1個当たり10円 (1株当たり1円)	
権利行使期間		2015年7月14日から 2045年7月13日まで		2016年7月15日から 2046年7月14日まで		2017年7月14日から 2047年7月13日まで		2018年7月13日から 2048年7月12日まで	
行使の条件		(注) 1, 2, 3		(注) 1, 2, 3		(注) 1, 2, 3		(注) 1, 2, 3	
役 員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締 役を除く)	新株予約権の数	227個	新株予約権の数	433個	新株予約権の数	466個	新株予約権の数	527個
		目的となる株式数 保有者数	2,270株 2名	目的となる株式数 保有者数	4,330株 4名	目的となる株式数 保有者数	4,660株 4名	目的となる株式数 保有者数	5,270株 5名

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、当該株式併合時点において現存する新株予約権の目的となる株式の株及び行使価額については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。
5. 2019年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が以下のとおり減少しております。
- | | | |
|----------|------------|------|
| 第2回新株予約権 | 権利行使による減少分 | 227個 |
| 第3回新株予約権 | 権利行使による減少分 | 173個 |
| 第4回新株予約権 | 権利行使による減少分 | 186個 |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
寶 來 茂	代表取締役社長	
岡 宏	専務取締役	生産本部管掌
長 瀬 光 範	常務取締役	経営戦略室長
釣 井 哲 男	取締役	経営管理本部長 兼 内部統制管理責任者
青 木 功 莊	取締役	経営企画室長 (事業開発本部 兼 創造本部管掌)
水 野 隆 文	取締役	(株)東陽テクニカ顧問
中 川 隆 行	監査役 (常勤)	
高 野 幹 夫	監査役	京都大学名誉教授
長谷川 臣 介	監査役	長谷川公認会計士事務所代表 (株)ヒノキヤグループ社外監査役
金 澤 浩 志	監査役	弁護士法人中央総合法律事務所パートナー 楽天損害保険(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役水野隆文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高野幹夫氏、監査役長谷川臣介氏及び監査役金澤浩志氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、取締役水野隆文氏並びに監査役高野幹夫氏、監査役長谷川臣介氏及び監査役金澤浩志氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役長谷川臣介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役金澤浩志氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2018年6月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長久保田正氏、取締役桑野秀光氏及び監査役大本宣司氏は、任期満了により退任いたしました。
8. 2019年1月10日をもって、取締役長谷川浩二氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は伊藤忠商事(株)工業原料化学品部長でありました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	摘要
取締役	9	133	(うち社外取締役 3 名 10 百万円)
監査役	5	18	(うち社外監査役 4 名 10 百万円)
合計	14	151	

- (注) 1. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第56期定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1982年6月28日開催の第49期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額15百万円（社外取締役以外の取締役5名にのみ付与）。
5. 上記には、2018年6月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名並びに2019年1月10日付で退任した取締役1名を含んでおります。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1 名に対し、36 百万円

（上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、29 百万円が含まれております。）

監査役 1 名に対し、2 百万円（うち社外監査役 1 名）

（上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、2 百万円が含まれております。）

また、当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額は、取締役 2 名に対し 12 百万円、監査役 1 名（社外監査役）に対し 2 百万円となっております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 2019年1月10日付で退任いたしました取締役長谷川浩二氏は、退任時において伊藤忠商事(株)の工業原料化学品部長でありました。同日をもって、当社と同社との資本・業務提携を解消しております。
- ・ 取締役水野隆文氏は、(株)東陽テクニカ顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役高野幹夫氏は、京都大学名誉教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役長谷川臣介氏は、長谷川公認会計士事務所代表及び(株)ヒノキヤグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役金澤浩志氏は、弁護士法人中央総合法律事務所パートナー及び楽天損害保険(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

- ・ 取締役長谷川浩二氏は、当事業年度において、2019年1月10日退任までに開催された取締役会15回のうち10回（出席率：67％）に出席しております。
- ・ 取締役水野隆文氏は、2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率：93％）出席しております。
- ・ 監査役高野幹夫氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回（出席率：95％）、監査役会8回のうち8回（出席率：100％）出席しております。
- ・ 監査役長谷川臣介氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回（出席率：95％）、監査役会8回のうち8回（出席率：100％）出席しております。
- ・ 監査役金澤浩志氏は、2018年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回（出席率：100％）、監査役会5回のうち5回（出席率：100％）出席しております。

ロ. 取締役会における発言状況

各社外取締役、各社外監査役は、定例取締役会及び臨時取締役会に出席し、専門分野の知識及び見識に基づき意見を述べるとともに、取締役会における決議が法令、定款等に違反するおそれがないかどうか取締役会における適法性、適正性、妥当性等を確保するための提言を行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項(2) 取締役及び監査役の報酬等 ①当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 45百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<http://www.todakogyo.co.jp/>

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2019年5月13日開催の当社取締役会において実施することを決議し、2019年6月26日より1株につき金20円のお支払いを開始いたします。なお、当事業年度は実施済みの中間配当1株当たり20円とあわせまして、年間配当は1株につき40円となります。

第86期連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
流動資産		21,638	流動負債		17,861
現金及び預金		3,853	支払手形及び買掛金		3,710
受取手形及び売掛金		8,618	短期借入金		9,005
商品及び製品		3,745	1年内返済予定の長期借入金		3,116
仕掛品		1,965	リース債務		10
原材料及び貯蔵品		1,858	未払法人税等		82
その他の		1,604	賞与引当金		320
貸倒引当金		△6	その他の		1,613
固定資産		26,624	固定負債		11,992
有形固定資産		15,561	長期借入金		9,162
建物及び構築物		3,806	リース債務		32
機械装置及び運搬具		4,312	退職給付に係る負債		2,081
土地		6,357	繰延税金負債		628
リース資産		30	その他の		86
建設仮勘定		720	負債合計		29,853
その他の		333	〔純資産の部〕		
無形固定資産		830	株主資本		16,620
のれん		68	資本金		7,477
その他の		762	資本剰余金		8,892
投資その他の資産		10,232	利益剰余金		1,776
投資有価証券		3,995	自己株式		△1,525
関係会社出資金		3,551	その他の包括利益累計額		789
長期貸付金		1,719	その他有価証券評価差額金		340
退職給付に係る資産		12	為替換算調整勘定		402
その他の		956	退職給付に係る調整累計額		46
貸倒引当金		△3	新株予約権		43
資産合計		48,262	非支配株主持分		956
			純資産合計		18,408
			負債純資産合計		48,262

(単位：百万円)

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第 8 6 期 連 結 損 益 計 算 書 (2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		34,354
売上原価		29,656
売上総利益		4,698
販売費及び一般管理費		4,398
営業利益		299
営業外収益		
受 取 利 息	53	
受 取 配 当 金	57	
受 取 賃 貸 料	39	
為 替 差 益	42	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	46	
雑 収 入	110	350
営業外費用		
支 払 利 息	201	
雑 損 失	36	237
経常利益		412
特別利益		
固 定 資 産 処 分 益	23	
受 取 補 償 金	21	44
特別損失		
固 定 資 産 処 分 損	108	108
税金等調整前当期純利益		348
法人税、住民税及び事業税		183
法人税等調整額		27
当期純利益		137
非支配株主に帰属する当期純利益		138
親会社株主に帰属する当期純損失		0

第86期連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	8,897	2,007	△1,546	16,835
当期変動額					
剰余金の配当			△230		△230
親会社株主に帰属する 当期純損失			△0		△0
連結子会社株式の取得 による持分の変動		2			2
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△7		22	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△5	△230	20	△215
当期末残高	7,477	8,892	1,776	△1,525	16,620

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	528	781	243	1,553	42	1,111	19,542
当期変動額							
剰余金の配当							△230
親会社株主に帰属する 当期純損失							△0
連結子会社株式の取得 による持分の変動							2
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△187	△379	△197	△764	0	△154	△918
当期変動額合計	△187	△379	△197	△764	0	△154	△1,134
当期末残高	340	402	46	789	43	956	18,408

第86期貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	14,114
現金及び預金	1,095
受取手形	688
売掛金	6,325
商品及び製成品	2,141
仕掛品	1,322
原材料及び貯蔵品	758
前払費用	14
未収入金	372
短期貸付金	779
1年内回収予定の長期貸付金	1,159
そ の 他	40
貸倒引当金	△580
固定資産	27,418
有形固定資産	12,787
建物	2,678
構築物	308
機械及び装置	3,472
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	230
土地	5,715
一ス資産	11
建設仮勘定	364
無形固定資産	299
特許権	6
ソフトウエア	278
その他の	14
投資その他の資産	14,331
投資有価証券	1,505
関係会社株	5,014
関係会社出資	5,752
従業員に対する長期貸付金	19
関係会社長期貸付金	2,497
前払年金費用	40
そ の 他	111
貸倒引当金	△3
投資損失引当金	△608
資産合計	41,533

科 目	金 額
〔 負 債 の 部 〕	
流動負債	15,019
買掛金	2,540
短期借入金	8,013
1年内返済予定の長期借入金	3,078
リース負債	5
未払金	238
未払費用	248
未払法人税等	47
前受金	5
預かり金	68
前払収益	4
賞与引当金	229
設置未の金	528
その他	9
固定負債	11,224
長期借入金	9,103
繰上金	7
繰延税金負債	187
退職給付引当金	1,891
その他	34
負債合計	26,243
〔 純 資 産 の 部 〕	
株主資本	14,905
資本金	7,477
資本剰余金	8,836
資本準備金	4,234
その他の資本剰余金	4,602
利益剰余金	117
その他の利益剰余金	117
固定資産圧縮積立金	86
繰越利益剰余金	30
自己株	△1,525
評価・換算差額等	340
その他有価証券評価差額金	340
新株予約権	43
純資産合計	15,289
負債純資産合計	41,533

第 8 6 期 損 益 計 算 書 (2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで)

		(単位：百万円)	
科 目		金 額	
売上高		23,841	
売上原価		20,674	
売上総利益		3,166	
販売費及び一般管理費		3,186	
営業損失		19	
営業外収益			
受 取 利 息		71	
受 取 配 当 金		129	
受 取 賃 貸 料		41	
為 替 差 益		27	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		23	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額		70	
雑 収 入		54	419
営業外費用			
支 払 利 息		167	
支 払 手 数 料		0	
雑 損 失		14	182
経常利益		217	
特別利益			
固 定 資 産 処 分 益		19	
受 取 補 償 金		21	40
特別損失			
固 定 資 産 処 分 損		107	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額		461	569
税引前当期純損失		311	
法人税、住民税及び事業税		40	
当期純損失		351	

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

第 8 6 期 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 (2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,477	4,234	4,610	8,844	86	612	699
当期変動額							
剰余金の配当						△230	△230
当期純損失						△351	△351
自己株式の取得							
自己株式の処分			△7	△7			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△7	△7	－	△582	△582
当期末残高	7,477	4,234	4,602	8,836	86	30	117

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,546	15,475	528	528	42	16,046
当期変動額						
剰余金の配当		△230				△230
当期純損失		△351				△351
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	22	14				14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△187	△187	0	△187
当期変動額合計	20	△569	△187	△187	0	△756
当期末残高	△1,525	14,905	340	340	43	15,289

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

戸田工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 中川 隆 行 印

監査役 高野 幹 夫 印

監査役 長谷川 臣 介 印

監査役 金澤 浩 志 印

(注) 監査役 高野幹夫、監査役 長谷川臣介及び監査役 金澤浩志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ 毛

[illegible]

総会会場のご案内

▶ 会場

広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」

広島市南区京橋町1番4号



▶ 交通

- JR／山陽新幹線
広島駅南口より徒歩約3分
- 広電本線
広島駅より徒歩約3分

